地域再生計画

１　地域再生計画の名称

益子町まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）

２　地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

３　地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

４　地域再生計画の目標

本町の人口は、2000 年（平成 12）年の 25,685 人をピークに減少が続いており、国勢調査によると 2020（令和 2）年は 21,898 人、住民基本台帳によると、2025（令和 7）年（12 月 1 日現在）は 21,033 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を踏まえ、2025（令和 7）年の本町の人口から今後の人口を推計すると、25 年後である 2050 年には 13,274 人と見込まれ、ピーク時の約半数となり、そのうち 5 割以上が 65 歳以上となる見込みとなっています。さらに、2060 年には 10,562 人と見込まれ、ピーク時の 4 割程度となる見込みです。

人口減少及び少子高齢化の進展は、労働人口の減少に伴う生産性の低下や経済成長力の低下による経済規模の「縮小スパイラル」に陥る恐れが高まるほか、地域の担い手の減少による地域活力の低下や、医療・介護費を中心とした社会保障費の増大など、様々な社会的問題を呼び起こすことが予想され、地域において安心して暮らせる社会をどのように実現していくかが大きな課題となっています。

本町では、2026 年（令和 8 年）に最上位の総合計画であり地方版総合戦略でもある「益子町総合振興計画（2026-2030）（以下「総合振興計画」という。）」を策定し、本町を取り巻く様々な社会情勢に対応し、新しい技術や仕組みを用いて人口減少のスピードをできる限り緩やかにする取組を重点的に進めるとともに、「雇用の創出」や「役割の創出」などを通じてそれぞれが活躍できる場をつくり、住んでいる人だけでなく、新しい暮らしの場や体験の地として内外から人やさまざまなモ

ノ・コトが集まり、それぞれが活躍することで、未来に向けた魅力的で持続可能な地域社会を目指します。

そして「総合振興計画」では、計画の目的を達成し、目指すべきまちの将来像「つどい　ともに輝くまち　益子」を実現するため、５つの基本目標を設定しています。本計画においても次の基本目標を掲げ、様々な分野における施策を実施していくことで、バランスのとれたまちづくりの実現を目指します。

基本目標１　結婚・出産・子育て支援、教育が充実したまち

基本目標２　人の訪れが広がり、未来の定住へつながるまち

基本目標３　創造性と地域色あふれる仕事のまち

基本目標４　誰もが暮らしやすい魅力的なまち

基本目標５　未来を見据えた経営をするまち

【数値目標】

５－２の①に掲げる事業	ＫＰＩ	現状値（計画開始時点）	目標値（2030年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	年間出生数	84人	90人	基本目標１
	ましコッコハウス年間利用者数	9,239人	9,500人	
	学校が楽しいと感じる小・中学生の割合	90.1%	93.0%	
	中学生の課外活動の参加率	83.4%	100%	
	小学校卒業時点でのスポーツや文化芸術活動の経験率	72.8%	80.0%	
イ	転入者数（20～40代）（5年間累計）	1,473人	1,750人	基本目標２

	オフィシャルアンバサダー制度登録者数（累計）	－	1,000人	
	宿泊者数	43,809人	50,000人	
	日本遺産構成文化財の訪問者数	26,617人	32,800人	
ウ	企業の新規立地・新設数(累計)	－	4件	基本目標３
	新規就農者数（累計）	49人	64人	
エ	役場周辺土地区画整理事業の住宅等建築可能面積（累計）	8,784㎡	64,068㎡	基本目標４
	安全に配慮した重要通学路の整備率	71.8%	75.0%	
	生活排水処理人口普及率	77.6%	80.5%	
	里山保全活動に参加した団体数（累計）	16団体	21団体	
	電気自動車の充電施設数（累計）	3箇所	8箇所	
	ごみのリサイクル率	25.0%	32.0%	
	交通事故発生件数（人身）	23件	15件	
	特殊詐欺被害件数	1件	0件	
	ボランティア登録者数（累計）	520人	570人	
	特定検診受診率	51.0%	54.0%	
	若者の地域活動・まちづくりへの参加意欲がある人の割合	41.2%	50.0%	
オ	自主財源額	33億2,183万円	33億3,000万円	基本目標５

	「職員に対する住民満足度」の割合	82.7%	85.7%	
	証明書のコンビニ交付件数割合	23.5%	50.0%	
	包括連携協定により事業を行った企業数	7社	10社	

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

①　事業の名称

益子町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア　「結婚・出産・子育て支援、教育が充実したまち」を実現する事業

イ　「人の訪れが広がり、未来の定住へつながるまち」を実現する事業

ウ　「創造性と地域色あふれる仕事のまち」を実現する事業

エ　「誰もが暮らしやすい魅力的なまち」を実現する事業

オ　「未来を見据えた経営をするまち」を実現する事業

②　事業の内容

ア　若者の出逢いの創出と出産・子育て支援の充実

挑戦を続け自らの未来を創ることができる人の育成

【具体的な事業】

・結婚・出産・子育てのきっかけづくりと出逢いの支援に関する事業

・出産・子育て支援の充実に関する事業

・子どもの主体性を高める体制づくりに関する事業

・誰もが何事も夢中になって取組むことができる環境づくりに関する事業　等

イ　住みたくなるまちの実現

ましこに関わる人々との地域づくり

交流を生む観光振興で国内外とつながる魅力あるまちの実現

文化財の活用による地域資源から観光資源への転換　等

【具体的な事業】

・若者や子育て世代への情報発信や環境整備に関する事業

・地域資源を活用した関係人口の創出に関する事業

・宿泊体制の強化による滞在型観光の推進に関する事業

・日本遺産の国内外に向けた普及・促進と地域における価値認識の深化に関する事業　等

ウ　地域経済を支える「雇用」と「商工業の稼ぐ力」の創出

「稼げる農業」と「持続可能な農業」の推進

【具体的な事業】

・企業誘致と雇用機会の創出に関する事業

・益子焼を核とした地場産業の振興に関する事業

・新規就農者の確保・育成に関する事業

・持続可能な農業環境の推進に関する事業　等

エ　安全で便利に暮らせる生活基盤づくりの推進

美しい里山景観の保全ときれいなまちづくりの推進

多様なリスクから暮らしを守るまちづくりの推進

お互いに支えあう地域・体制づくりの推進

心身ともにすこやかに暮らせる健康長寿ましこの推進

協働のまちづくりの推進

【具体的な事業】

・安全安心に配慮した道路の整備に関する事業

・里山の景観維持に関する事業

・災害対策の推進に関する事業

・生涯を通じた健康づくりの推進に関する事業　等

オ　健全な財政運営

職員採用・育成による組織力の強化

効率的・効果的な行政の仕組みづくり

【具体的な事業】

・安定した財源の確保に関する事業

・幅広い視野を持つ職員の育成に関する事業

・デジタル・ガバメントの推進に関する事業

・多角的な連携の推進に関する事業　等

※なお、詳細は益子町総合振興計画（2026-2030）のとおり

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

2,500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

内部検証及び外部有識者を交えた外部検証により、毎年度 KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しも検討する。なお、検証結果については益子町公式ウェブサイト等で公表する。

⑥　事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

６　計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで